



交通ルールを守って!

平成20年6月1日より、
自転車の通行等に関するルールが
一部改正されました

自転車も安全な運転に心がけよう!!



自転車の歩道通行 に関すること

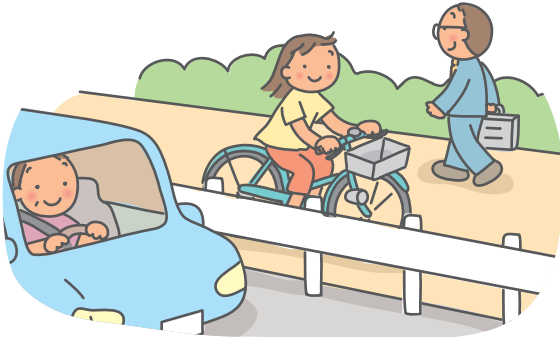
自転車は、ある一定の要件を満たす場合にかぎり、歩道の通行が可能となります。歩道を通行する際は、車道寄りを徐行し、歩行者には十分気をつけるようにしましょう。ただし、歩行者の安全を損なう恐れのある場合や、警察官から指示があった場合は、自転車を押して通行しましょう。

歩道通行が
可能な場合

- ①道路標識やカラー舗装などで、歩道に自転車通行が可能な区画がある場合
- ②自転車の運転者が、13歳未満および70歳以上の人、身体障害者の場合
- ③路上駐車や交通量が多く、車道走行が危険で、やむを得ない場合

歩行者も

自転車通行指定部分をできるだけ避けて通行するよう努めなければなりません。



乗車用ヘルメット に関すること

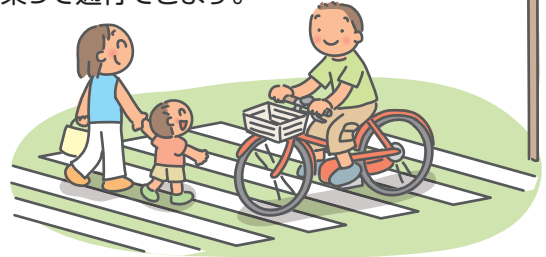
子どもが自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう。

13歳未満の子どもが自転車乗車時には、保護者はヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。なお、自転車乗車時とは、自転車を運転するとき、補助いすなどで同乗するときの両方をいいます。



歩行者用信号機のある横断歩道 では

歩行者の通行を妨げるおそれのある場合を除き、自転車はその信号に従って乗って通行できます。



こんな運転はやめよう!

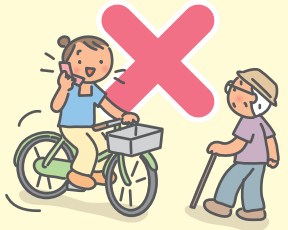
傘をさして走行するのはやめましょう

前方が見えにくくなるほか、片手だけでの運転はバランスを崩しやすくなります。また、傘を自転車に固定して走行するのも止めましょう。



携帯電話を使いながら走らないようにしましょう

携帯電話でメールや通話しながら走行するのは危険です。注意力が散漫になり事故を起こしかねません。停止して安全な場所に移動してから、携帯電話は利用しましょう。



問合せ ▶ 浦和警察署 ☎825・0110





100歳おめでとう

5月14日(木)に満100歳を迎えた木下忠佐さん(明治41年生まれ・針ヶ谷在住)を浦和区長が表敬訪問し、祝状と記念品をお贈りしました。

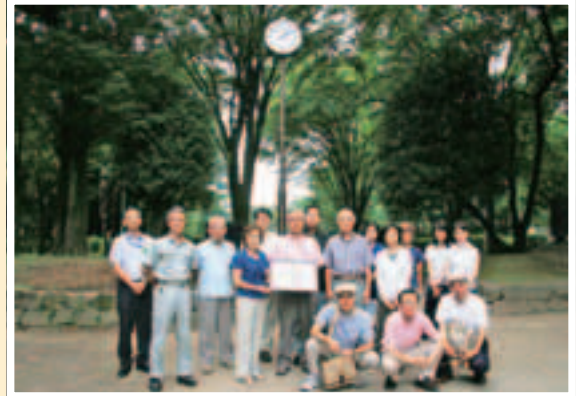
ご家族に支えられて元気に100歳を迎えられた木下さん。鉄道に興味があり、鉄道に関する書物をよく見たり、数学が好きで、デイサービスに行くときには計算ドリルを持参しているとのこと。いつまでもお元気でお過ごしください。

問合せ／高齢介護課 ☎829・6152



常盤公園に時計が寄贈されました

子どもたちをはじめ地域の方々があ心で安全に公園を利用できるよう、常盤一・二丁目自治会より常盤公園に時計が寄贈されました。7月14日(月)には、さいたま市より自治会へ感謝状を贈呈しました。



リサイクル女性会議浦和より緑の基金へ寄附

6月24日(木)、「リサイクル女性会議浦和」より「緑の基金」への寄附の贈呈式がさいたま市役所で行われました。

「リサイクル女性会議浦和」は、リサイクル用品の製作や啓発運動を行い、資源を有効利用して環境を守ることを目的とした、浦和区のコミュニティ会議です。

5月24日(土)開催の「うなぎまつり」で、「緑の基金」への寄附をお願いしたところ、多くの方々から賛同が得られましたので、その方々にリサイクルバッグをお渡ししました。このリサイクルバッグは、区内商店街に掲示していたサッカーフラッグを使って作られています。



リサイクルバッグ

日曜納税窓口を開設します

平日(月～金曜日)に納税できない方のために、日曜納税窓口を開設します。税金の種類により窓口が異なりますので、ご注意ください。

●市税の納付及び納税相談

日時／9月28日(日) 9時～15時
場所／浦和区役所収納課 (23番窓口)
問合せ／☎829・6091

●国民健康保険税の納付及び納税相談

日時／9月28日(日) 9時～15時
場所／浦和区役所保険年金課 (2番窓口)
問合せ／☎829・6162

こんにちは 区長です 秋にむけて…

夏の暑さも陰りを見せはじめ、朝夕、日ごとに過ごしやすい季節になりました。区民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。涼しさとともに食べ物も一層美味しく感じられ、つい食べ過ぎてしまうことも。バランスのとれた食事や適度な運動で健康づくりに心がけましょう。

・生活習慣病の早期発見

日本人の生活習慣の変化等により、近年、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病が増え続けており、国民の健康と生活の質の確保が重要な課題になっています。そのため、平成20年度から、医療保険に加入している40歳以上75歳未満の方を対象として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査(特定健康診査)が実施されることになりました。健康の保持・増進のために積極的な受診をお願いいたします。

・敬老の日

9月15日は敬老の日です。敬老の日は、「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村づくりをしよう」と、昭和22年に兵庫県多可町で

農閑期の9月15日に、敬老会を開いたことが事の始まりといわれております。浦和区には、約14万5,200人の方々がお住まいになっており、そのうち65歳以上の方は約2万5,900人、また100歳以上の方は15人です。長い間、社会に貢献してこられたご高齢の方々に敬意を表するとともに、長寿のお祝いを申し上げます。

・安心・安全なまちづくり

「秋の全国交通安全運動」が21日から30日まで実施されますが、浦和区では警察署等関係団体と連携しながら交通安全活動を展開し、交通事故の防止に努めるとともに、下校途中の子どもたちの安全を守るため、職員による青色防犯パトロールを実施し、学校周辺区域を巡回しております。今後とも区民の皆様との協働により地域の防災・防犯・交通安全活動を充実させ、安心・安全なまちづくりを進めてまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

浦和区長 平澤 憲

